

1. 本アンケートの対象企業

本アンケートは、食品小売業を対象に実施するものです。

2. 本アンケートの調査内容

本アンケートは、貴社における常温加工食品の納品期限や販売期限設定などについておたずねするものです。

3. ご回答いただきたい方

貴社の食品商品部責任者様、もしくは加工食品部バイヤー様、またはそれに相当するお立場の方にお願います。

4. 問い合わせ先

お問い合わせがある場合、遠慮なく下記の担当者までご連絡ください。

公益財団法人 流通経済研究所 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-21 山脇ビル10階アンケート事務局：メール：foodloss-rs@dei.or.jp、石川（080-2043-5677）、盛（03-5213-4533）

※お問い合わせはメールでお願い申し上げます。

5. アンケートのご返送方法について

以下の要領で、締切期日 9月20日（火）までにご返送ください。

- 郵送でご返送くださる場合
 1. この調査票を3つ折りしてください。
 2. 同封の長3返信封筒に調査票を入れてください。
 3. お近くの郵便ポストにご投函ください。
- FAXでご返送くださる場合
 1. FAX番号 〇〇-〇〇-〇〇 にお送りください。番号の間違いないようお願い申し上げます。2. 表紙から全てのページ（計10枚）をお送りくださいますようお願いいたします。
- メールでご返送くださる場合
 1. 以下のアドレスにアクセスいただき、Excel調査票をダウンロードしてください。
<https://www.across-net.co.jp/mrs/nouhin/survey.xls>
 2. Excel調査票の表紙に記載の方法にて調査票をご返送ください。

ご回答者様のお名前等を下欄にご記入ください。

※記入いただいた個人情報は、調査実施者および事務局内でのみ取り扱います。調査結果の内容照会やお問合せのみに利用し、目的外の利用は致しません。

貴社名	
部署名	
お役職	
ご氏名	

郵便番号	
都道府県	
住所	
電話番号	
Eメール	

1 現在公表されている納品期限緩和企業実施一覧について

本調査は昨年度も実施され、その結果などをもとに、加工食品の納品期限の緩和取り組み小売業（実施予定を含む）186事業者とその取り組み状況が公表されています。

詳細は下記URLをご参照ください。

https://www.dei.or.jp/aboutdei/pdf/press/press_211029_01.pdf

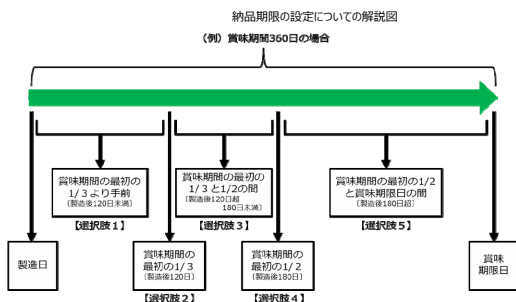
Q 1

貴社の情報が上記の一覧に掲載されており、掲載内容に変化がなければ「1」を選択してください。「1」に○

「1. | を選択された場合は、03へ進んでください。」「2. | を選択された方は、02へ進んでください。」

1. 掲載内容は当社の現在最新の状況である → Q3へ進む
2. それ以外の状況である → Q2へ進む

2 納品期限の設定状況について（店舗、及び専用物流センター）



02

貴社の「店舗への納品期限」については、上の解説図を参考に、ご回答ください。

- ① 下記品目の店舗への納品期限の設定状況についてご回答ください。
- ② また、現在、納品期限を「賞味期限の最初の3分1.もしくはその手前」に設定しているが、今後緩和する予定がある場合、その内容をご回答ください。

		① 店舗への納品期限の設定状況(各品目１つに○)							
品目		1	2	3	4	5	6	7	8
	納品期限は賞味期限の最初の～						期 納 限 を 入 事 取 業 者 と 納 め て 品	その他 〔具体的に記入してください〕	扱 っ て い な い
	前 3 分 の 1 より 手	3 分 の 1	3 分 の 1 と 2 分 の間	2 分 の 1	2 分 の 1 と 間 賞 味				
A	清涼飲料								
B	賞味期限 180日以上菓子								
C	カップ麺								
D	袋 麺								
E	レトルト食品								
F	調味料								
G	スープ								
H	缶 詰								
I	農産加工品								
J	加工水産品								
K	冷凍食品								
L	その他								

品目補足説明

A 清涼飲料	(炭酸、茶系飲料、果実・野菜飲料等)	G スープ	(調理用スープ、インスタントスープ等)
B 賞味期限180日以上菓子	(キャンディ、チョコレート、ビスケット等)	H 缶詰	(水産缶詰、畜産缶詰等)
C カップ麺	(カップラーメン・そば・うどん等)	I 農産加工品	(コマ、わかし推賞、豆類等)
D 袋 麺	(袋入りラーメン・そば・うどん等)	J 加工水産品	(のり、わかめ、昆布等)
E レトルト食品	(調理済食品、レンジ専用商品等)	K 冷凍食品	(冷凍調理品等)
F 調味料	(味噌・しょうゆ・食用油等)		

「L その他」の具体的品目をご記入ください。〔具体的に記入してください〕

--

[illegible]

Q 3 貴社の「専用物流センターへの納品期限（入荷鮮度基準）」についてご回答ください。

- ① 貴社は自社専用の物流センターにより、加工食品を店舗に配送していますか。〔1つに○〕
1. 行っている → ②へ進む
 2. 行っていない → Q 4へ進む

② 貴社の専用物流センターへの納品期限（入荷鮮度基準）についてご回答ください。（各品目1つに○）

品目	1	2	3	4	5	6	7	8
	納品期限は賞味期限の最初の～					納入事業者と納品期限を 決めていない	その他 (具体的内容を記入)	この品目は取り扱っていない
	3分の1より手前	3分の1	3分の1と2分の1の間	2分の1	2分の1と賞味期限日の間			
A 清涼飲料								
B 賞味期限 180日以上菓子								
C カップ麺								
D 袋 麺								
E レトルト食品								
F 調味料								
G スープ								
H 缶 詰								
I 農産加工品								
J 加工水産品								
K 冷凍食品								
L その他								

Q 4 貴社が納品期限を緩和的に運用している（※）理由は何ですか。（複数回答可）

（※） 納品期限を「賞味期限の最初の3分の1」よりも長く設定している場合、および納入事業者と納品期限を取り決めていない場合

1. 加工食品は商品の回転が早く、在庫が残ることがない（残ることが稀である）ため
2. 加工食品は鮮度の劣化が緩やかであるため、厳しい納品期限を設ける必要がないため
3. 食品ロスへの関心が高まるなか、社会的な責任を果たすことが必要と判断したため
4. 厳しい納品期限を設けることで生じる「センターからの返品」を削減するため
5. 国が加工食品の納品期限緩和を推奨しているため
6. 取引先（メーカー・卸売業）から加工食品の納品期限緩和の提案を受けたため
7. 自社の経営トップが納品期限を緩和的に運用することを意思決定したため
8. かなり以前から納品期限を緩和的に運用していたため
9. 販売期限を延長して、店舗での販売期間を確保したため
10. テスト期間を設けて実証したところ、問題がないことが確認できたため
11. その他（具体的に記入してください）

Q 5 貴社が納品期限を緩和的に運用している（※）ことによる売上や店舗の値引・廃棄ロスなどへの影響、物流センターから取引先への返品削減効果などはありますか。（複数回答可）

（※） 納品期限を「賞味期限の最初の3分の1」よりも長く設定している場合、および納入事業者と納品期限を取り決めていない場合

<納品期限緩和による影響>

1. 売上が減少した
2. 店舗で商品の廃棄ロスが増えた
3. 店舗で値引ロスが増えた
4. 売場の鮮度感が低下した

<納品期限緩和による効果>

5. 専用物流センターからメーカーへの返品が減少した

<その他>

6. その他（具体的に記入してください）

Q 6 貴社が納品期限を緩和しない（※）理由は何ですか。（複数回答可）

（※） 納品期限を「賞味期限の最初の3分の1」もしくはそれより厳しく設定している場合

1. 店舗の値引や廃棄が増えるから
2. 消費者が「古い商品が増えた」と感じるから
3. 消費者が消費するための期間が短くなるから
4. 他社が納品期限を変更しないから
5. 取引先（メーカー・卸売業）にはメリットがあっても、自社にメリットがないから
6. 自社の経営トップの理解が得られないから
7. 取引先（メーカー・卸売業）から加工食品の納品期限緩和の提案がないから
8. 国が加工食品の納品期限緩和を推奨していることを知らなかったから
9. その他（具体的に記入してください）

Q 7 貴社の経営陣は、農林水産省が食品ロス削減の観点から納品期限の緩和を推奨していることをご存知でしょうか。〔1つに○〕

1. 知っている
2. 知らない
3. わからない
4. その他（具体的に記入してください）

Q 8 農林水産省の推奨などを受けて、現在、全国で46.1％（売上高ベース）の食品小売業が納品期限緩和を実施しています。約半数の小売業が納品期限の緩和を進めていることをご存じでしたでしょうか。〔1つに○〕
詳細は下記URLをご参照ください。（別途作成）

1. 知っていた
2. 知らなかった

Q 9 約半数の小売業が納品期限の緩和を進めていることをふまえて、今後、貴社では納品期限を緩和したいと思いますか。〔1 つに○〕

1. 緩和を進めたい
2. どちらかといえば緩和を進めたい
3. どちらかといえば緩和を進めたくない
4. どちらかといえば緩和を進めたくない
5. 緩和を進めたくない
6. 納品期限緩和が完了しており、取り組み拡大の余地がない
7. 分からない
8. その他（具体的に記入してください）

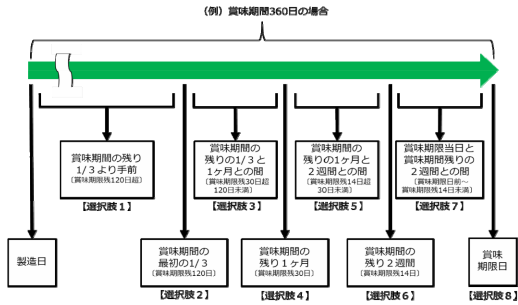
Q10 今後、どのような条件が整えば、納品期限緩和を進めたいと思いますか。

1. 納品期限を緩和しても、売上や値引、廃棄へのリスクがないことがわかれば、納品期限を緩和する
2. 競合他社が納品期限を緩和すれば、自社も納品期限を緩和する
3. 納品期限緩和による流通上の食品ロス削減効果が明らかになれば、納品期限を緩和する
4. 社会課題解決への貢献に向けた取り組みとして納品期限緩和を実施したことを店舗などでPRできるツールを提供してもらえらるなら、それを活用して納品期限を緩和する
5. その他（具体的に記入してください）

Q11 食品スーパーのPOS データを分析して、店舗への納品期限緩和を「納品期限は賞味期限の最初の 2 分の 1」に緩和し、「販売期限を賞味期限の残りの 3 分の 1 残し」として、店舗販売期間が賞味期限の 6 分の 1 に短くなった場合の加工食品の売れ残り発生率を試算した結果、下記の通りでした。このような結果であれば、納品期限を緩和しても構わないとお考えになりますか。詳細は下記 URL をご参照ください。（別途作成）

1. 納品期限を緩和しても構わない
2. どちらかといえば納品期限を緩和しても構わない
3. どちらかといえば納品期限を緩和してもいいと思わない
4. どちらかといえば納品期限を緩和してもいいと思わない
5. 納品期限を緩和してもいいと思わない
6. わからない
7. その他（具体的に記入してください）

3 店舗での販売期限の設定について



Q12 貴社の「店舗での販売期限」については、上の解説図を参考にしてください。

- ① 下記品目の貴社の店舗における現在の販売期限※1の状況についてご回答ください。
- ② また、販売期限を「賞味期限の残りの 3 分の 1」よりも賞味期限日に近く延長する予定がある場合、その実施予定と実施時期をご記入ください。

品目	① 店舗への販売期限の設定状況(各品目 1 つに○)									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	賞味期限の～									
	残り 3 分の 1 より手前	最初の 3 分の 1	残りの 3 分の 1	残りの 1 カ月	残りの 1 カ月と 2 週間	残りの 2 週間	残り 2 週間と賞味期間	賞味期限当日	その他 (具体的内容を記入)	この品目は取り扱って
A 清涼飲料										
B 賞味期限 180 日以上菓子										
C カップ麺										
D 袋 麺										
E レトルト食品										
F 調味料										
G スープ										
H 缶 詰										
I 農産加工品										
J 加工水産品										
K 冷凍食品										
L その他										

② 販売期限延長の実施予定(各品目 1 つに○)					
販売期限を「賞味期限の残り 3 分の 1」よりも～			「3」を選んだ場合「実施時期」をご記入ください		
1	2	3	4		
延長する予定はない	延長する予定はない	延長する予定はない	例: 「2022 年 1 月実施予定」		
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定
→	→	→	年	月	実施予定

※1 「L その他」の具体的な品目をご記入ください。（具体的に記入してください）

Q13 販売期限を「賞味期限の残りの3分の1」よりも賞味期限日に近く設定したことによる成果や影響として当てはまることをお答えください。（複数回答可）

＜販売期限延長による効果＞

1. 廃棄ロスが減少した
2. 従業員の廃棄削減への意識が向上した

＜販売期限延長による影響＞

3. 販売期限を延長したことお客様からクレームを受けた
4. 賞味期限チェック作業の負担が増加した
5. 売り場の鮮度感が低下した
6. 値引き品が増加して売り場イメージが低下した

＜その他＞

7. その他（具体的に記入してください）

Q14 今後、貴社では販売期限延長を行いたいと思いますか。（1つに○）

1. 延長したい
2. どちらかといえば延長したい
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば延長したくない
5. 延長したくない
6. 分からない
7. その他（具体的に記入してください）

Q15 今後、どのような条件が整えば、販売期限を延長したいと思いますか。（複数回答可）

1. お客様からクレームを受けることはないということが分かれば販売期限を延長する
2. 賞味期限チェック作業が増加しないことがわかれば販売期限を延長する
3. 売り場の鮮度感が低下したとは思われない事がわかれば販売期限を延長する
4. 売り場のイメージが低下することはないことが分かれば販売期限を延長する
5. その他（具体的に記入してください）

4 フードバンクへの食品の提供について

Q16 貴社のフードバンク・子ども食堂などへの食品の寄附の状況として当てはまるものをすべてお答えください。（複数回答可）

1. 自社の事業活動で発生する余剰食品を定期的に提供している
2. 自社の事業活動で発生する余剰食品を非定期的に提供している
3. 賞味期限が近づいた備蓄食品を提供している
4. フードドライブなどによって消費者から自社に集められた余剰食品を提供している
5. 仕入れ先から集めた余剰食品を提供している
6. その他の方法・内容で余剰食品を提供している
7. 余剰食品を提供していない

Q17 貴社では、自社のプライベートブランド商品の製造委託先に、プライベートブランド商品のフードバンク等への提供を認めていますか。（1つに○）

1. 認めている
2. 一部認めている
3. 認めていない
4. わからない
5. その他

Q18 フードバンク等に寄附した食品の費用は、全額を寄付金ではなく、費用とすること（損金参入）ができます。この税制での特例措置を活用されていますか。（1つに○）

税制の特例措置の詳細は、下記のURLの通りです。

（参考URL：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-10.pdf）

1. 活用している
2. 活用していない
3. わからない

Q19 Q18のフードバンク等への寄附での税制の特例措置を活用していない理由は何でしょうか。（複数回答可）

1. 知らなかった
2. メリットが少ない
3. 手続きが煩雑
4. その他（具体的に記入してください）

Q20 認定 NPO 法人など特定のフードバンク等に対する寄付金については一般の寄付金特別枠で損金算入の上限が設定される税制上の優遇措置があります。この税制での特例措置を活用していますか。（1つに○）

（参考URL：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-10.pdf）

1. 活用している
2. 活用していない
3. わからない

Q21 Q20のフードバンク等への寄附での税制の特例措置を活用していない理由は何でしょうか。（複数回答可）

1. 知らなかった
2. メリットが少ない
3. 手続きが煩雑
4. その他（具体的に記入してください）

Q22 フードバンク等に食品を提供することのメリットとして認識しているものをお答えください。（複数回答可）

1. 食品の廃棄費用を抑制することができる
2. 食品ロスの削減に貢献することができる
3. 企業イメージを高めることができる
4. 地域との結びつきを強めることができる
5. 従業員のモチベーションアップにつながる
6. その他（具体的に記入してください）

Q23 フードバンク等に食品を提供することの障壁となつていることをお答えください。（複数回答可）

1. 自社の提供可能範囲にフードバンクがない
2. 人手が足りない
3. 費用がかかる
4. 提供可能な食品がない
5. フードバンク側の食品受取条件（数量、温度帯、賞味期限残存期間など）に適合しない
6. 食品を提供したいが、フードバンクに関する情報が不足している
7. 提供後の品質管理に不安がある
8. 提供後に再販等のおそれがある
9. ブランド価値が損なわれる
10. その他（具体的に記入してください）

Q24 今後、貴社ではフードバンク等に食品を提供したいと思いませんか。（複数回答可）

1. 提供したい
2. どちらかといえば提供したい
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば提供したくない
5. 提供したくない
6. 分からない
7. その他（具体的に記入してください）

5 自社プライベートブランド商品の賞味期限の見直しについて

Q25 貴社がこれまでに自社プライベートブランド商品を対象に、実施した賞味期限の延長や賞味期限表示の大括り化（年月表示、旬表示等）を実施したカテゴリを具体的に記入してください。

賞味期限延長

賞味期限表示の大括り化（年月表示、旬表示等）

6 その他の食品ロス削減の取り組みについて

Q26 食品ロス削減に関する以下の項目について、① 貴社で現在実施していること、② 今後取り組みを開始/強化したいこと、③ 行政機関等（政府、地方自治体等）との連携（を強化）したいこと、として当てはまるものを項目ごとに全て選びお答えください。

項目	① 貴社で現在実施していること （複数回答可）	② 今後取り組みを開始/強化したいこと （複数回答可）	③ 政府、地方自治体等との連携（を強化）したいこと （複数回答可）
A 自動発注システムの導入			
B フードシェアリングサービスの活用			
C 食品の端材や型崩れ品等の有効活用			
D 農家等で発生する規格外品の活用（商品開発など）			
E 事業者間の商慣習の見直しに関する取り組み（納品期限の緩和など）			
F 食品ロスに関する消費者啓発（イベント、セミナー開催、食育活動など）			
G 消費者に対し商品の「てまどり」を促す啓発			
H 消費者に対し値下げ・見切り品の購入を促す啓発			
I 消費者に対し季節商品の予約購入を促す啓発			
J フードドライブの実施			
K 消費者に対し食品ロス削減を促すポスター等の啓発物の掲示			
L 消費者に対し規格外品やアウトレット品の購入を促す啓発			
M 食品ロス削減の取り組みに関する事例の公表（農林水産省が作成する取り組み事例集への事例提供など）			
N 上記以外にもありましたらお答えください。（具体的に記入してください）			
① 貴社で現在実施していること			
② 今後取り組みを開始/強化したいこと			
③ 政府、地方自治体等との連携（を強化）したいこと			

6 SDGsに対する取り組みについて

Q27 SDGsに対する貴社の取り組み状況として当てはまるものをすべて選びください。（複数回答可）

1. SDGsを理解する：SDGsが掲げる理念や目標・ターゲットを理解する
2. 体制を構築する：SDGs推進の専任部署がある
3. 優先課題を決定する：SDGsのなかで自社が優先的に取り組むべき優先課題を決定する
4. 目標を設定する：優先課題について具体的かつ計測可能で期限付きの目標を設定する
5. 経営へ統合する：目標・ターゲットを組織・個人に落とし込む目標・ターゲットを人事評価・給与制度に組み込む
6. SDGs配慮商品の展開：SDGsの考え方を取り入れた商品を展開している
7. 報告とコミュニケーションを行う：課題、目標及び達成度について報告・情報開示を行う。ステークホルダーとのコミュニケーションを行う
8. その他（具体的に記入してください）

Q28 我が国では、トラック運転者不足に対応して、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するため、荷主企業や物流事業者が相互協力して物流の改善に取り組むことが求められています。次の項目から、貴社が取り組んでいる物流改善の取り組みとして該当するものをすべてお答えください。（複数回答可）

1. 得意先に対する物流改善の提案・協力
2. 得意先に対する発注量の平準化の提案
3. 得意先に対する混雑時を回避するための配送に関する提案
4. 得意先に対する納品リードタイムの延長の提案
5. 得意先に対する納品頻度削減の提案
6. その他（具体的に記入してください）

Q29 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームは、食品ロス削減に向けて、納品期限緩和や販売期限延長延長の拡大、フードバンク活用の促進等のための事例創出・整理、効果検証、セミナーによる周知等に取り組んでいます。こうした取り組みへのご協力意向をお教えください。（複数回答可）

1. 新たな納品期限緩和の取り組みの効果検証
2. 納品期限緩和を実施する場合のリスク分析
3. 納品期限緩和の取り組み事例に関する情報提供
4. 納品期限緩和取り組み事例のセミナー等での事例紹介
5. 新たな販売期限延長の取り組みの効果検証
6. 販売期限延長を実施する場合のリスク分析
7. 販売期限延長の取り組み事例に関する情報提供
8. 販売期限延長取り組み事例のセミナー等での事例紹介
9. 新たなフードバンク活用の取り組みの効果検証
10. フードバンクを活用する場合のリスク分析
11. フードバンク活用の取り組み事例に関する情報提供
12. フードバンク活用取り組み事例のセミナー等での事例紹介
13. その他の食品ロス削減に関する取り組み事例の情報提供
14. その他の食品ロス削減に関するセミナー等での事例紹介
15. その他（具体的に記入してください）

Q30 貴社の食品ロス削減の取り組み状況を「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム事務局」や農林水産省のホームページで公表したいと考えております。社名の公表が難しいものがあれば、理由と共にお知らせください。

項目	公表が難しい理由（具体的に記入してください）
A 納品期限の緩和	
B 販売期限の延長	
C フードバンクへの余剰食品の提供	
D SDGsに関する取り組み	
E 物流の改善に関する取り組み	

Q31 貴社の食品ロス削減の取り組み内容を、「食品ロス削減のためのワーキングチーム事務局」や農林水産省ホームページで公表させていただきたいと思います。以下のいずれかの方法にて、取り組み内容をご教示ください。（1つだけ○）

1. 自社の食品ロス削減の取組に関するWEBページがあるので、URLを回答する（URLを具体的に記入してください）

2. 下記のフォーマットを参考に取組事例を整理したので、電子ファイルを送付する
3. 公表を希望しない

【電子ファイルの送信方法について】

1. メール件名を「食品ロス削減事例送付」とし、○○@○○.jp 宛に、2022年9月20日までに送付ください。
2. よろしければ下記URLのフォーマットをご活用ください。
https://www.dei.or.jp/research/○○_format

※ 現在公表されている事例は下記のURLよりご確認ください。
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/211029.html>

参考：事例フォーマット（A4×1枚を基本とする）

【〇〇株式会社】食品ロス削減・リサイクルに向けた取組

<商慣習の見直し（納品期限の緩和、販売期限の延長の取組）>
○ ……………（対象品目、実施開始時期などについて記載）。

<食品ロス削減・食品リサイクルの取組>
○ ……………（上記の取組以外でPRしたいことを記載）

（上記取組内容の具体的内容を記載）…………

図・写真

〔関連ウェブサイト〕
○○

〔お問い合わせ先〕
○○部○○課（03-○○○○-○○○○）

Q 32 貴社の全社売上高として当てはまるものを 1 つお選びください。(1 つだけ○)

- 1. 10億円未満
- 2. 10～50億円未満
- 3. 50～100億円未満
- 4. 100～500億円未満
- 5. 500～1000億円未満
- 6. 1000億円以上

Q 33 貴社の営業エリアをお教えください。(複数回答可)

北海道	01. 北海道				
東北	02. 青森県	03. 岩手県	04. 宮城県	05. 秋田県	06. 山形県
	07. 福島県				
関東	08. 茨城県	09. 栃木県			
	13. 東京都	14. 神奈川県	10. 群馬県	11. 埼玉県	12. 千葉県
北陸	18. 新潟県	19. 富山県	15. 山梨県	16. 長野県	17. 静岡県
東海	22. 岐阜県	23. 愛知県	20. 石川県	21. 福井県	
近畿	25. 滋賀県	26. 京都府	24. 三重県		
	30. 和歌山県		27. 大阪府	28. 兵庫県	29. 奈良県
中国	31. 鳥取県	32. 島根県			
	36. 徳島県	37. 香川県	33. 岡山県	34. 広島県	35. 山口県
四国			38. 愛媛県	39. 高知県	
九州・沖縄	40. 福岡県	41. 佐賀県	42. 長崎県	43. 熊本県	44. 大分県
	45. 宮崎県	46. 鹿児島県	47. 沖縄県		

アンケートは以上で終了です。ご協力いただき誠にありがとうございました。